



合同表彰式

11/12 (土) 午前10時～正午・中央公民館ホール

- 寄居町表彰
- 国民健康保険健康世帯表彰
- 商工会永年勤続者表彰
- 公衆衛生連絡協議会献血協力者表彰
- 交通安全ポスター・作文コンクール表彰

広く町民の模範となる功績のあった方や貢献をされた方に対し、表彰を行います。

よりの秋のイベント情報

ふるさとの祭典市

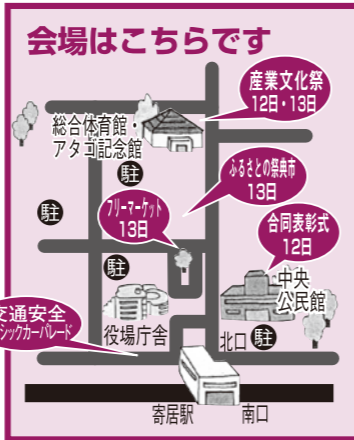
11/13 (日) 午前9時～午後2時・役場駐車場

各商店会、よりの楽市事業所などの出店、各種イベントなどで皆さんのお越しをお待ちしています。



- ラーメン
- 味自慢うどん
- 炭火やきとり
- 炭火焼きホルモン
- みそおでん
- 焼きそば、もちつき
- エキナセアうどん、武州豚フランク、のみん、カレーライス、肉まん、たきおこわ
- 似顔絵制作コーナー (有料)
- バルーンアーティスト
- 子どもダンスチーム「ゴーゴーキッズ」によるダンス
- 若手お笑いタレントによる総合司会&コント(ふくろとじ)
- 「エキナセア」のアイデア料理試作品展示会ほか

※イベント、出店変更になる場合もあります。



産業文化祭

11/12・13 (土) 午前9時～午後3時・総合体育館・アタゴ記念館 (ただし、13日は午後2時まで)

商工物産展

町内商工業者の生産・販売物品を展示

野菜・植木・花木・盆栽等の共進会・即売会

菊花展

書道・生花・写真・絵画・水墨画・古奇木・手芸・茶道等

寄居町観光写真コンクール入賞作品の展示

療育園・山鳩よりのによる作品展

農業に関する図画コンクール展

交通安全ポスター・作文展

体験・販売・サービス

- お茶会
- 繭工芸体験
- 新規就農相談会
- 警察車両(パトカー・白バイ)展示 (12日のみ)
- 工作体験教室
- 風船アート
- 健康活性農場によるエキナセア商品販売
- 農産物加工研究会による加工品販売
- JAふかやによる野菜販売
- JAふかや女性部による赤飯・

- 餅無料サービス(12日のみ)
- 畜産団体によるバーベキューコーナー(13日のみ)、牛乳配布(チャリティ)
- 緑の少年団による緑の募金、募金者に苗木配布(13日のみ)
- 生活クラブによる無添加せっけん販売(13日のみ)
- 桑の実クラブによるクッキー等販売
- その他展示・サービスあり ※都合により変更になる場合があります。



同時開催 **フリーマーケット** 11/13 (日) 午前9時～午後2時 役場ロータリー (雨天中止)

交通安全クラシックカーパレードも同時開催します。詳細は本誌29頁をご覧ください。

電子申請システムをご活用ください!

電子申請システムとは、町が窓口で受け付けている申請の一部を、パソコンでも行えるようにしたインターネット上のサービスです。

町では平成18年度から稼働しており、町公式ホームページから電子申請システムにアクセスし、自宅や会社等のパソコンから24時間いつでも申請を行うことが可能です。町公式ホームページに紹介記事や簡易マニュアルを掲載しましたので、積極的にご活用ください。

電子申請システムで利用できる申請一覧

手続名称	電子署名	窓口受取	手数料	担当課
住民票の写し・戸籍の附表の写し請求	○	○	○	町民課
住民票記載事項証明請求	○	○	○	町民課
付記転出届	○	○	○	町民課
犬の新規登録	○	○	○	生活環境課
狂犬病予防注射済票交付申請	○	○	○	生活環境課
狂犬病予防注射済票・犬の鑑札の再交付申請	○	△※1	○	生活環境課
犬の死亡届	○	○	○	生活環境課
犬の登録事項変更申請※2	○	○	○	生活環境課
妊娠届	○	○	○	健康福祉課
水道使用開始・中止届	○	○	○	上下水道課

※1…鑑札、注射済票の破損による再交付は、破損した鑑札・注射済票を持参した場合のみ、手数料はかかりません。

※2…町外からの転入を伴う場合は「犬の鑑札の再交付申請」も必要です。

●窓口受取に○のある申請は、証明書等の授受や手数料の支払いのため、開庁日(月～金曜日)の窓口等にきていただく必要があります。

●電子署名に○のある申請については、電子署名情報を格納したICカード、カード読込機器、カード動作のためのソフトウェアが必要です。詳細は電子申請システムにアクセスし、「事前準備」をご確認ください。

●水道使用開始・中止に伴う手数料は、役場、または金融機関の窓口で納付する必要があります。問い合わせ/財務課(☎581・2121内線325)へ。

11月は児童虐待防止推進月間です

現在、「児童虐待」は大きな社会問題となっています。そのため、平成16年度から厚生労働省の主旨により、11月が「児童虐待防止推進月間」とされています。

「児童虐待」であるかどうかは、保護者等の大人の認識とは関係なく、「子ども自身が苦痛を感じているかどうか」という視点で判断するため、現実に子どもの心や体が傷つく行為であれば虐待となります。具体的には次の4つがあります。

- 身体的虐待…子どもの身体に打撲傷、あざ、やけどなどの外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加えるなど
- ネグレクト(育児放棄)…食事を与えない、ひどく不潔なままにする、乳幼児を家に残したまま、たびたび外出するなど
- 心理的虐待…ひどい言葉で傷つける、子どもを無視したり拒否的な態度を示したりするなど
- 性的虐待…性的な行為を強要するなど

子どもは、自ら救いを求めることがなかなかできません。周囲の人の温かいまなざしと援助が必要です。また、さまざまな心理的・社会的理由から、子育てへの助けを得られないために生じる保護者の「孤立感」も虐待の主な原因のひとつです。子育て中の親の話し相手になったり、あいさつなど、ちょっとした声かけや心配りによって虐待の芽をつむことができます。子育て家庭を温かい目で見守ってください。

「気にかかる親子」や「もしかして、虐待?」と思ったときはご連絡ください。秘密は守られますのでご協力をお願いします。

問い合わせ/熊谷児童相談所(☎521・4152)、または子育て支援課(☎581・2121内線252)へ。

秋の火災予防運動

『消したはず 決めつけないで もう一度』

11月9日から15日の7日間、秋季全国火災予防運動が行われます。

昨年、住宅火災による全国の死者数は1,022人で、このうち64人は65歳以上の高齢者となっており、死者の約63%を占めています。

逃げ遅れによる死者の発生を防ぐため、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。深谷市消防本部管内の設置率については推計69%と、まだ設置されていない住宅もありますので、早急に設置するようお願いいたします。また、悪質な訪問販売には十分注意しましょう。

防火ポスターの入賞作品

深谷市消防本部と深谷地区防火安全協会の主催で、深谷市・寄居町の小学生を対象に、防火ポスターの作品募集をしたところ、640点の優れた作品が寄せられました。審査の結果、寄居町では次の方が入賞されました。



柴崎璃歩 (寄居小4年)

入選 (敬称略)

- 優秀賞 和知柚樹(寄居小4年)、中田莉奈(寄居小4年)、吉田享平(男衾小4年)、小笠原康太(男衾小4年)、松浦裕樹(折原小4年)、三友祐太(折原小4年)、吉田優司(寄居小5年)、市川萌香(男衾小5年)、松本愛加(男衾小5年)、柴崎祐輝(寄居小6年)、齊藤優(用土小6年)、浅見瑠花(用土小6年)、笹岡邑丞(男衾小6年)

入賞作品については、11月9日(水)から一週間、役場1階ロビーに展示します。問い合わせ/深谷市消防本部予防課(☎571・0913)へ。